

# 庁舎統合方針（素案）

平成 26 年 3 月

西東京市

## — 目 次 —

I	一市二庁舎体制の経緯	- 1 -
1	これまでの経緯	- 1 -
2	二庁舎体制の現状	- 1 -
3	保谷庁舎の老朽化	- 2 -
II	二庁舎体制の課題	- 3 -
1	市民サービスの視点	- 3 -
2	財政負担	- 3 -
3	業務効率	- 4 -
III	市民の意向聴取	- 4 -
1	市民意識調査	- 4 -
2	意見交換会、意見募集	- 5 -
IV	二庁舎体制とのコスト比較	- 5 -
1	比較の前提	- 5 -
2	コスト比較	- 6 -
V	庁舎統合の必要性	- 6 -
1	保谷庁舎の老朽化への対応	- 6 -
2	市民サービス	- 6 -
3	財政負担	- 7 -
4	業務効率	- 7 -
VI	庁舎統合に向けた基本方針	- 7 -
1	庁舎統合の考え方	- 7 -
2	市民サービスの維持	- 7 -
3	庁舎の位置の取扱い	- 8 -
4	庁舎周辺施設との関係	- 8 -
5	庁舎整備基金	- 8 -
VII	庁舎の統合整備に向けた取組み	- 9 -
1	統合方針決定のプロセス	- 9 -
2	市民との合意形成	- 9 -
3	保谷庁舎の取扱い	- 9 -
4	今後の調整事項	- 9 -
《資料編》		- 11 -
	意見交換会及び意見募集の実施概要	- 12 -
	職員アンケートの実施概要	- 15 -

# I 一市二庁舎体制の経緯

## 1 これまでの経緯

本市の庁舎体制については、合併協議会における検討で「新市において当面は新庁舎の建設は行わないこととし、現在の田無庁舎、保谷庁舎の有効活用を図っていく。」とされました。

これは、合併時点の両庁舎の状況として、田無庁舎は築後 17 年、保谷庁舎は築後 32 年であり、両庁舎の耐用年数が残されていたこと、また、新市建設計画に掲げた新たなまちづくりを優先させること等によるものです。

その後、一市二庁舎体制について総合計画や行財政改革大綱に位置づけ、市民サービスの向上や公共施設の適正配置・有効活用の視点で検討をしてきたところであり、新市建設計画が終了し、新たなまちづくりを推進するためにも、合併以来の懸案課題であった公共施設の適正配置・有効活用に改めて取り組むこととし、平成 23 年 11 月に「公共施設の適正配置等に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

この基本計画において、庁舎の統合整備を目指す方向性を示し、平成 35 年度までに統合庁舎への移転を完了させるとの目標の下、その一歩として、平成 24 年度には「本庁舎整備基礎調査報告書」（以下「基礎調査報告書」という。）を作成したところです。

## 2 二庁舎体制の現状

これまで、合併時の考え方を踏襲し、二庁舎体制での市民の利便性の向上を図るため、市民相談や証明発行等の窓口や福祉の相談、庁舎管理等の部署を両庁舎に配置し、また、確定申告の受付や保育園、就学援助、福祉サービス等の一斉更新等の時期には、両庁舎での手続きが可能となるよう臨時窓口を設置する等の対応を図ってきました。

さらに、両庁舎での窓口サービスのほかに、柳橋出張所及びひばりヶ丘駅前出張所の配置や両庁舎も含めた市内 7 箇所に住民票等の自動交付機を設置するなど、市民の利便性の向上に努めてきました。

しかし、田無庁舎に子育て支援部、保谷庁舎に教育部や市民部（健康課）を配置しているなど、関係性のある部署が両庁舎に分散配置となっている課題もあります。

### 【両庁舎における主な配置部署】

田無庁舎	保谷庁舎
企画部	危機管理室
総務部(*)	市民部（健康課）
市民部(*)	福祉部(*)
子育て支援部	生活文化スポーツ部
会計課	みどり環境部
議会事務局	都市整備部
監査委員事務局	教育部
	選挙管理委員会事務局
	農業委員会事務局

(\*: 両庁舎に職員を配置している部署)

### 3 保谷庁舎の老朽化

#### (1) 保谷庁舎の現状

保谷庁舎は、1968年（昭和43年）に建築され築後45年を経過した建物であり、鉄筋コンクリート造の耐用年数の目安である50年まで残り5年を切っています。

あわせて、合併以降、一市二庁舎体制の課題等への検討の状況を踏まえ、保谷庁舎の躯体や設備等に対する改修工事は最低限の範囲に抑制してきました。

そのため、保谷庁舎については、一般的に建築後40年程度で必要とされる大規模な改修を行っておらず、電気設備や給排水衛生設備、空気調和換気設備等の耐用年数に伴う設備更新やバリアフリー対応等の施設改修工事を実施する必要があります。

また、耐震補強については、阪神淡路大震災を契機に平成7年に耐震診断を実施し、平成8年から平成9年にかけて、一定の耐震改修工事を実施しました。しかし、耐震診断を実施した当時と比べ、基準が改正され、また、被害想定等も見直されたことから、保谷庁舎の耐震化への対応は十分とは言えない状況です。

#### (2) 継続使用に必要な改修経費

今後も保谷庁舎を継続使用するには、設備の更新や施設改修工事等が必要となり、改修工事に係る概算経費は約12億円と試算しています。しかし、これらの設備更新や改修工事等を実施した場合においても、建物の躯体の老朽化を延伸するものではなく、概ね10年程度の使用を想定したものとなります。

##### 【改修工事の試算】

設備更新	電気設備	約250百万円	
	給排水衛生設備	約70百万円	
	空気調和換気設備	約360百万円	
施設改修	バリアフリー改修等	約430百万円	
保全改修（10年）	修繕等維持改修	約110百万円	(*)
	計	約1,220百万円	

(\*)「西東京市公共施設保全計画」における建築年51年以上経過した公共施設に要する保全費用から算出（保全費用単価17.05千円/㎡×庁舎面積6,378.79㎡）

#### (3) 改修経費の考察

現庁舎を改修し継続して使用するほかに、仮に現地で同規模の庁舎を建て替えた場合に係る概算経費は、約41億円と試算しています。

##### 【建替工事の試算】

同規模建替 (6,378.79㎡)	建設工事	約2,105百万円	(*1)
	設計等関連経費	約140百万円	(*2)
保全改修（50年）	修繕等維持改修	約1,819百万円	(*3)
	計	約4,064百万円	

(\*1)基礎調査報告書において示した建設・外構工事費に係る費用単価から算出（建設費用単価330千円/㎡×庁舎面積6,378.79㎡）

(\*2) 基礎調査報告書において示した建設関連経費に係る費用単価から算出（建設関連経費単価 22 千円/㎡×庁舎面積 6,378.79 ㎡）

(\*3) 「西東京市公共施設保全計画」における公共施設に要する保全費用から算出（保全費用単価 285.1 千円/㎡×庁舎面積 6,378.79 ㎡）

このことから、10 年程度の継続使用を想定した改修工事を実施した場合の 1 年あたりコストは、約 1.2 億円となり、同規模で建て替えをした場合の 1 年あたりコスト約 8,100 万円と比較すると、保谷庁舎を改修し継続使用することは、コスト的な面から課題があると考えられます。

【改修工事と建替工事の比較】

改修工事		建替工事	
設備更新	約 680 百万円	約 2,105 百万円	建設工事
施設改修	約 430 百万円	約 140 百万円	関連経費
保全改修	約 110 百万円	約 1,819 百万円	保全改修
計（10 年間）	約 1,220 百万円	約 4,064 百万円	計（50 年間）
1 年あたりコスト	約 122 百万円	約 81 百万円	1 年あたりコスト

## II 二庁舎体制の課題

### 1 市民サービスの視点

住民票等の各種証明発行や、福祉の相談窓口などの基礎的な市民サービスについては両庁舎に配置しているところですが、子育て分野と教育分野、保健分野等、来庁する市民にとって関連のある部署が田無庁舎と保谷庁舎に分散して配置されています。

両庁舎で事務の取扱いが異なり、複数の用件で来庁された市民にとっては、用件によっては庁舎間を移動しなければならず、また、どちらの庁舎に行けばいいのかが分かりにくいといった課題があることから、二庁舎体制は市民の利便性の低下を招いています。

また、議会对応や会議等で管理職が不在になる影響や、部門間調整や情報共有に時間を要すること等、二庁舎体制であることにより、市民サービスへの影響があると考えています。

### 2 財政負担

二庁舎体制による市民サービスを維持するため、両庁舎に住民票等の市民部門や福祉部門を配置するなど、基礎的な市民サービスを両庁舎で行うために 11 人の職員を配置することで約 8,500 万円の財政負担となっており、また、両庁舎に配置している市民相談や公金取扱窓口、情報公開等のサービスの提供で約 2,000 万円が必要となっています。

さらに、二庁舎体制により会議等で職員が庁舎間を移動しており、その移動時間に要する人件費は、庁舎間連絡バスの利用実績から換算すると約 1,300 万円となり、庁舎間の連絡バス運行経費として約 700 万円の経費が必要となっています。

これらの二庁舎体制によるサービス提供を維持していくためには、1年間で約1億2,500万円の経費が必要であり、その財政負担は庁舎の耐用年数である50年間で換算と約62.5億円となります。

**【二庁舎体制に伴う財政負担の試算】**

項目	財政負担
重複配置に関する経費	約85百万円
市民サービスに関する経費	約20百万円
庁舎間の移動に関する経費	約13百万円
庁舎間連絡バスに関する経費	約7百万円
1年間の財政負担額	約125百万円
50年間の財政負担額	約6,250百万円

**3 業務効率**

庁内会議や部門間調整、書類の送達等のための庁舎間移動に約40分の時間を要し、また、議会開催時期には、保谷庁舎に管理職が不在となることから、事務執行及び緊急対応等にも影響があります。

これらの時間的な要因による業務効率への影響は、二庁舎体制に起因するものであり、今後も想定される地方分権改革への対応や少子高齢社会を見据えた今後の市民サービスの維持向上を図るためにも、これまで以上に業務効率を向上させる必要があると考えています。

**Ⅲ 市民の意向聴取**

**1 市民意識調査**

平成24年度に実施した市民意識調査において、庁舎の整備について意向を聴取したところ、二庁舎体制に対して満足、やや満足と感じている人の割合が不満、やや不満と感じている人の割合と比べ、約10ポイント上回りました。

**【市民の二庁舎体制に対する満足度】（市民意識調査結果 平成24年5月実施）**

満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
17.4%	25.2%	18.4%	14.1%	25.0%
42.6%		32.5%		

満足と感じている理由としては、「2つの庁舎で基本的なサービスが受けられる」、「庁舎までの距離が近い」が多くなっており、このことは、市民がより身近な場所でサービスを受けたいと望んでいることが推察されます。

一方で、二庁舎体制に対し不満と感じる理由としては、「維持管理経費や人件費等のコスト増大」、「どちらの庁舎に行ってもいいのかわかりにくい」、「1つの庁舎で用件が終わらない」との意見が挙げられています。

このことから、二庁舎体制に伴う財政負担の軽減を図るとともに、庁舎の統合整備にあたっては、市民の利便性を考慮し、市民サービスの提供体制について十分検討する必要があります。

## 2 意見交換会、意見募集

平成 26 年 1 月に庁舎整備に関する意見交換会と意見募集を実施し、意見交換会（7 回）には 70 人が参加し、また、意見募集では 113 人から意見を提出いただきました。

意見交換会及び意見募集での意見を総括すると、直接的に二庁舎体制の維持を望む声もありましたが、合意形成や庁舎統合方針（以下「統合方針」という。）の決定時期についての意見や、統合後の窓口サービス体制、統合庁舎の位置等に対する関心が高かったことから、庁舎を統合することに関しては一定の理解があったものと捉えています。

しかし、窓口サービスのあり方を含め、十分な市民説明や意見聴取を行う等、丁寧な対応を望む声も多く寄せられたことから、更に検討を重ね、市民に対して十分な説明と意見聴取を行う等、引き続き丁寧な対応が必要と考えています。

## IV 二庁舎体制とのコスト比較

### 1 比較の前提

庁舎を統合した場合と、現状の田無庁舎及び保谷庁舎での二庁舎体制を維持した場合との 50 年間のコスト比較をするにあたり、次の前提で比較検討を行いました。

#### (1) 建設コスト（共通）

統合庁舎の規模については、基礎調査報告書において概ね 20,000 m<sup>2</sup>としています。この庁舎規模は、二庁舎体制を維持した場合もほぼ同様であり、長期的には現庁舎（保谷庁舎周辺の庁舎機能を有する施設を含む）の建替が必要となることから、統合庁舎及び二庁舎体制ともに建設コストは約 70 億円と試算しました。（建設等単価 352 千円/m<sup>2</sup>×庁舎面積 20,000 m<sup>2</sup>）

#### (2) 保全改修（共通）

庁舎を保全するための保全改修に要するコストとしては、庁舎を統合した場合も、二庁舎体制を維持した場合も長期的には同様の改修コストであることから、公共施設保全計画で示した 50 年間の保全改修コストを約 57 億円と試算しました。（保全改修単価 285.1 千円/m<sup>2</sup>×庁舎面積 20,000 m<sup>2</sup>）

#### (3) 財政負担（二庁舎体制）

二庁舎体制を維持した場合については、二庁舎体制の課題で示した重複配置や市民サービス、庁舎間移動等による経費として 1 年間で約 1 億 2,500 万円、50 年間で約 62 億円の財政負担があると試算しました。

#### (4) 市民サービスの維持（統合庁舎）

市民意識調査や意見交換会等の市民意向において、市民が身近な場所でのサービス提供を望んでいることから、統合庁舎のコスト試算において、仮に1つの出張所の新設を想定し、その建設費及び運営費として50年間で約20.5億円と試算しました。

（ひばりヶ丘駅前出張所規模で試算）

#### (5) 跡地活用（統合庁舎）

庁舎を統合した場合については、基礎調査報告書において売却や貸付といった跡地活用による歳入を想定しています。

ここでは、統合庁舎の試算において最も低廉な歳入12億円で試算しました。

## 2 コスト比較

庁舎を統合した場合と二庁舎体制を維持した場合とのコスト比較では、二庁舎体制に伴う財政負担と、庁舎を統合した場合の跡地活用による歳入により、二庁舎体制を維持するためには、統合庁舎の場合と比べて、50年間で約54億円（1年あたり約1.1億円）の財政負担があることとなります。

このことから、二庁舎体制を維持することは、将来にわたり財政負担を継続することとなり、更なる少子高齢化による新たな行政需要への対応等を見据えると、財政的な視点は、庁舎のあり方を考える際の大きな要因の一つであると考えています。

### 【統合庁舎と二庁舎体制とのコスト比較】

統合庁舎		二庁舎体制	
建設	約7,040百万円	約7,040百万円	建替
保全改修	約5,702百万円	約5,702百万円	保全改修
新出張所の設置	約50百万円	約6,250百万円	財政負担
新出張所の運営管理	約2,000百万円		
跡地活用による歳入	約△1,200百万円		
50年間コスト(収支)	約13,592百万円	約18,992百万円	50年間コスト(収支)
1年あたりコスト	約272百万円	約380百万円	1年あたりコスト

## V 庁舎統合の必要性

### 1 保谷庁舎の老朽化への対応

保谷庁舎の老朽化については喫緊の課題であると捉えています。二庁舎体制を維持するためには、現庁舎の延命化等の措置が必要となりますが、1年あたりのコストでは建替以上の財政負担となると試算しており、また、多額の費用で延命化したとしても、老朽化の程度から延命可能な年数は限られます。そのため、保谷庁舎を改修し二庁舎体制を維持することは現実的でないことから、庁舎を統合すべきと考えます。

### 2 市民サービス

市民サービスの視点では、総合窓口の設置や庁内連携等に努めているところですが、



二庁舎体制が市民サービスに影響を及ぼしていることは、これまでの検証によって確認されており、市民意識調査で重視すべきとされた市民サービスの向上や行政コストの効率化を図るためには、窓口サービスの提供方法の再構築を図りつつ、庁舎を統合すべきと考えます。

### 3 財政負担

両庁舎で基礎的な市民サービスを提供する体制を維持するためには、両庁舎への職員の重複配置や情報公開コーナー等を両庁舎に設置するなどの対応が必要であり、これによって1年間で約1億2,500万円、庁舎の耐用年数である50年間では約62億円の財政負担が生じます。

また、二庁舎体制を維持するためには、統合庁舎と比較して50年間で約54億円コストがかかると試算していることから、二庁舎体制に伴う財政負担を継続することは今後の財政状況を踏まえても難しいことから、庁舎を統合すべきと考えます。

### 4 業務効率

二庁舎体制であることにより、会議等による庁舎間移動や議会開催時期の保谷庁舎管理職が不在となる問題、また、部門間での調整や情報共有の煩雑さなど、業務効率の低下を約7割の職員が感じていることから、業務効率の向上を図り、市民サービスの向上につなげるためにも、庁舎を統合すべきと考えます。

## VI 庁舎統合に向けた基本方針

### 1 庁舎統合の考え方

財政の硬直化や、多様化・複雑化する市民ニーズ、地方分権等へ対応するため、今後の市政運営にあたっては、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立に向けた取組みが必要であり、子育て・教育や健康・福祉、まちづくり等の重要課題に対応するためにも、効果的で効率的な行政運営が必要となります。

保谷庁舎の耐用年限まであと5年を切り、一市二庁舎体制の継続の是非について再検証した結果、保谷庁舎の老朽化や市民サービス、財政負担、業務効率といった課題を勘案し、市民サービスの更なる向上を図るためには、庁舎を統合すべきと考えます。

合併時の方針である田無庁舎・保谷庁舎を有効活用するとして「一市二庁舎体制」の考え方から、「庁舎の統合整備」に向けた取組みを積極的に進めることを統合方針とし、あわせて喫緊の課題である保谷庁舎の取扱いについて早期に方向性を示すこととします。

### 2 市民サービスの維持

市民意識調査や市民との意見交換会等において、庁舎の統合後の窓口サービスへの関心も高かったことから、基礎的な窓口サービスの提供体制について、庁舎の統合整備とあわせて検討していく必要があると考えています。

なお、検討にあたっては、現在の両庁舎及び出張所、住民票等の自動交付機の配置

バランスに留意するとともに、コンビニエンスストア等を活用した新たなサービスの提供方法についても検討し、基礎的な窓口サービスの提供のあり方について、利用頻度や費用対効果の視点も含め、総合的に検討していく必要があると考えています。

### 3 庁舎の位置の取扱い

庁舎の統合整備に向けた取組みを進めるにあたり、庁舎の位置が大きな課題の一つであると認識しており、基礎調査報告書において、田無及び保谷、新たな用地の3つの場所における整備可能性を示したところです。

庁舎の位置については、合併市特有の課題も抱えており、市民や市議会とより丁寧な合意形成が必要であると考えていますが、庁舎の位置については、今後の市民サービスに配慮し、また、まちづくりとしての側面からも、総合的に検討していく必要があると認識しています。

そのため、統合方針（素案）においては、庁舎の位置の特定を行わず、庁舎の統合整備に向けた取組みを進める中で、丁寧な意見聴取を行うこととし、引き続きの検討課題とし、全市的な議論を踏まえ、改めて方向性を示すこととします。

### 4 庁舎周辺施設との関係

庁舎の統合整備にあたっては、田無庁舎では同一敷地内にある中央図書館・田無公民館と、耐用年数が迫っている西東京市民会館を周辺施設とし、また、保谷庁舎については、庁舎機能を有している防災センター・保谷保健福祉総合センター、エコプラザ西東京とあわせ、東分庁舎と中町分庁舎を周辺施設と想定している。

なお、耐震改修促進計画に基づき今年度に耐震診断を実施した中央図書館・田無公民館、西東京市民会館については、一定の耐震強度を有しており、耐震改修により概ね施設機能を維持することが可能となる見込みであることから、利用者の安全性への配慮の視点で耐震補強を行うことを予定しており、建物としての継続使用が可能となりますが、庁舎の統合整備の方向性と整合を図り、一体的に検討していく必要があります。

また、その他の庁舎周辺施設についても、喫緊の課題である保谷庁舎の取扱いの検討において、各施設の今後の有効活用の方策についても検討していきます。

### 5 庁舎整備基金

庁舎の統合整備は、多額の費用が必要となり、地方債を最大限活用したとしても、なお、一定程度の一般財源が必要となります。また、保谷庁舎は耐用年数が迫っており、庁舎の統合整備までの期間にも老朽化等に対する対応が必要と想定されます。

そのため、統合庁舎の整備及び現庁舎の老朽化等へ対応するため、早期に資金面の準備行為を開始する必要があるとの考えから、庁舎整備基金を設置し、平成26年度予算で、1億円の積み立てを行いました。

統合庁舎整備に係る一般財源所要額は、少なくとも30億円程度を見込んでいることから、庁舎統合に向けた取組みを着実に進めるためにも、今後は、これを目安に、他の財政需要も見極めながら、可能な限り積極的に、基金に積み立てていくこととします。

## Ⅶ 庁舎の統合整備に向けた取組み

### 1 統合方針決定のプロセス

統合方針については、これまで「公共施設の適正配置等に関する基本計画」で、平成 25 年度までに決定することを目指し、取り組んできたところです。

しかし、市民との意見交換会等での意見を踏まえ、更に丁寧な説明と意見聴取を経て、決定することが必要であると考え、平成 26 年度に予定している「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の改定にあわせ、統合方針を決定することを予定しています。

なお、統合庁舎への移転時期は、現行の「公共施設の適正配置等に関する基本計画」に示す、平成 35 年度までの完了を目指し、引き続き取り組むこととします。

#### 【統合方針決定の手順】

平成 25 年度	○統合方針（素案）の作成
平成 26 年度	○統合方針（素案）の市民説明 （説明会、意見募集、出前講座等） ○市議会での議論（定例会、全員協議会等） ○統合方針（案）の作成 ○市民参加手続（市民説明会、意見募集提出手続等） ○統合方針の決定（公共施設の適正配置等に関する基本計画の改定）

### 2 市民との合意形成

庁舎の統合整備にあたっては、市民との合意形成が重要であり、意見交換会等でいただいたご意見も踏まえ、平成 26 年度においても統合方針（素案）を基に、市民への説明や意見聴取を行った上で、統合方針（案）を作成し、市民参加手続を実施するなど、丁寧な説明と意見聴取に取り組んでいくこととします。

### 3 保谷庁舎の取扱い

保谷庁舎の耐用年数の課題については、これまでも説明しているとおり喫緊の課題であると認識しており、その対応については、延命化や取壊しといった方策が想定されるのですが、基本的な視点として、庁舎の統合整備に向けた取組みを前提に、対応方策を検討する必要があります。

そのため、平成 26 年度の統合方針の検討とあわせ、保谷庁舎の耐用年数を視野に対応方針を検討することとします。

### 4 今後の調整事項

統合方針の決定にあたっては、全市的な議論につながるよう、市民参加の手法についても更に工夫が必要であると考えており、その中で市民の利便性を確保するための庁舎統合後の窓口サービスの提供体制や喫緊の課題である保谷庁舎の取扱いについても検討していきます。

また、統合庁舎の将来像や統合庁舎に求められる機能等については、市民や学識経験者による検討組織等を活用するなど、市民のご意見や専門的な見地等を踏まえ、検討することを想定しています。



《資料編》

## 意見交換会及び意見募集の実施概要

### 1 意見交換会

#### (1) 実施概要

意見交換会を市内5箇所ですべて7回開催し、合計70人の参加があった。  
参加者の傾向としては、60歳以上が多く、若い世代の参加者が少なかった。

日付	場所	参加者数
1月19日(日)	田無庁舎	16人
1月22日(水)	防災センター	7人
1月23日(木)	谷戸公民館	7人
1月27日(月)	ふれあいセンター	8人
	田無庁舎	8人
1月28日(火)	柳沢公民館	7人
1月29日(水)	防災センター	17人
	計	70人

#### (2) 意見の概要

意見交換会において、主に次の3つの視点に関する意見が大半であった。

- 「意見聴取、合意形成」を丁寧に進めてほしいといった意見
- 出張所(分庁舎)機能の検討、交通アクセスといった「市民サービス」に関する意見
- 両庁舎の位置や周辺環境などの課題を踏まえた「庁舎の位置」に関する意見

ほかに、保谷庁舎の老朽化、耐震等の庁舎機能・構造についての意見や、二庁舎体制を維持した場合等のコスト試算等を求める意見などがあった。

### 2 意見募集

#### (1) 実施概要

意見募集により提出のあった意見は113件(人)であり、年齢構成は60歳以下が約4割となっており、意見交換会と比較すると比較的若い世代からも意見の提出があった。

また、意見の提出方法別の内訳では、両庁舎・出張所、公民館に設置した回収ポストが約5割となっており、次いでホームページが約3割となっている。

【年齢別意見提出人数・割合】

年齢構成	人数	割合
30歳未満	2人	2%
31～45歳	25人	22%
46～60歳	17人	15%
61～75歳	48人	43%
75歳以上	16人	14%
未回答	5人	4%

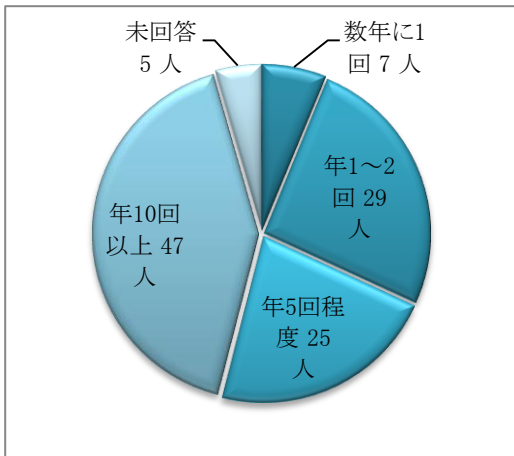
【提出方法別人数・割合】

提出方法	人数	割合
回収ポスト	53人	47%
ホームページ	32人	28%
意見交換会	18人	16%
その他	10人	9%

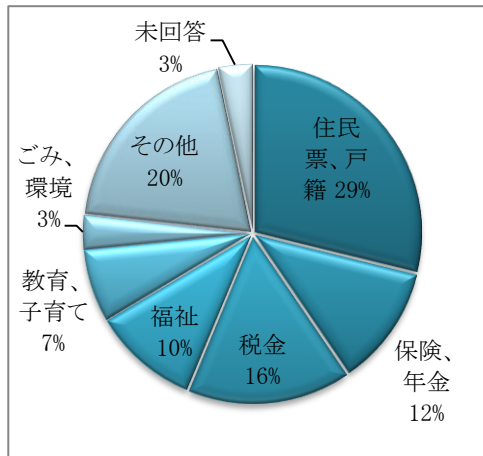
(2) 来庁頻度、来庁目的

来庁頻度は、回答者の約3割が「数年に1回」「年1～2回」、約4割が「年10回以上」となっており、45歳以下の半数が「数年に1回」「年1～2回」である一方、「年10回以上」と答えた約5割以上が61～75歳であり、年齢区分が高くなるにつれ、来庁回数が多くなる傾向となっている。また、来庁目的は、住民票、保険年金、税金で全体の約6割で、その他（議会、市民活動等）が約2割となっている。

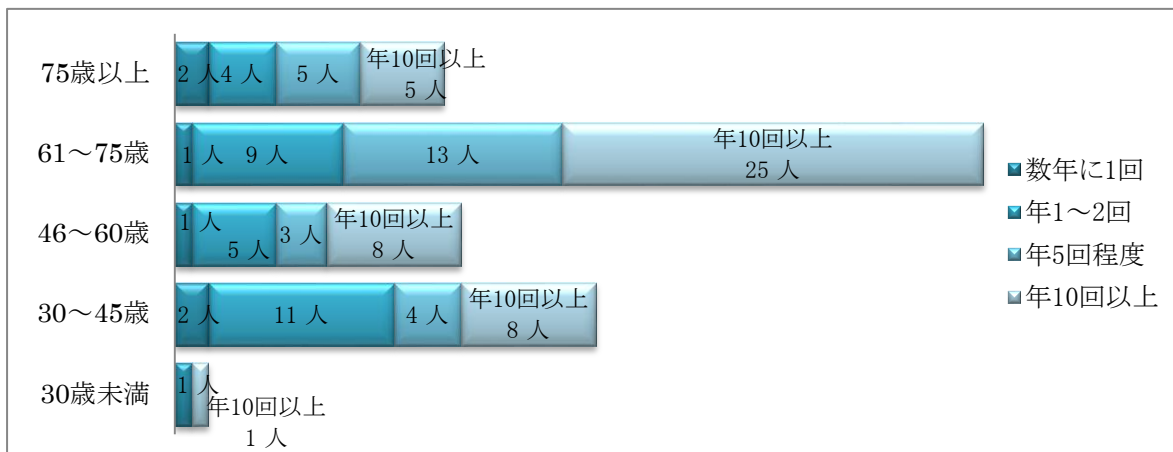
【来庁頻度】



【来庁目的】



【年齢別来庁頻度】（未回答分は除く）



(3) 意見の概要

意見募集においても、意見交換会での意見と同様、「意見聴取、合意形成」や「市民サービス（出張所（分庁舎）機能）」、「庁舎の位置」が多かった。

3 市民意見の総括

意見交換会及び意見募集での意見を総括すると、直接的に二庁舎体制の維持を望む声もあったが、統合方針の決定時期と統合後の窓口サービス体制を懸念する意見が多く、また、統合庁舎の位置への意見も多かったことから、庁舎を統合することに対し一定の理解があったものと捉えている。

しかし、庁舎整備に関する市民への説明や意見聴取が不十分との意見や、統合後の窓口サービス体制に対する関心が高かったことから、更に検討を重ね、市民に対して十分な説明と意見聴取を行う等、引き続き丁寧な対応が必要と考えている。

#### 4 分野別の主な意見

<b>意見聴取、合意形成について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 意見交換会を1月に実施し年度内の統合方針では、十分な意見反映が困難である。</li><li>○ 何故、このタイミングで統合方針を決定する必要があるのか。</li><li>○ 市民との合意形成を図ることを最優先してほしい。</li><li>○ 意見交換会やパネル展示、市報等の手法を実施するなど、丁寧な対応が必要では。</li><li>○ 意識調査では二庁舎で満足している割合が高いのに、なぜ統合するのか。</li><li>○ 統合ありきなのではないか。二庁舎維持も検討すべきでないのか。</li><li>○ 場所の問題は地域主義があり合意形成は難しいと思う。手法や過程が重要では。</li><li>○ 統合方針の決定プロセスを示してほしい。</li></ul>
<b>市民の利便性（サービス拠点、交通アクセス）について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 分庁舎、出張所や自動交付機、コンビニ等を含めた市民の利便性、サービス提供のあり方の全体像を示すべき。</li><li>○ はなバス等を含めた交通利便性の確保が必要である。</li><li>○ 人口減少の局面を迎え、高齢者や独居老人が利用しやすい配慮が必要である。</li></ul>
<b>庁舎構造・機能について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 田無案や新たな用地案の場合、防災センターの取扱いはどうするのか。</li><li>○ 保谷庁舎の老朽化、耐震性への対応は早期に必要である。</li><li>○ 保谷庁舎の継続使用の可能性やコスト試算について示してほしい。</li></ul>
<b>財政、財源面について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 二庁舎体制を維持した場合のコスト比較も示すべき。</li><li>○ 他の市民生活に係る事業を優先すべき。</li><li>○ 公共施設・学校施設の統廃合等により用地を捻出することを検討すべき。</li><li>○ 今後の財政状況を考えると庁舎統合の必要性は理解できる。</li></ul>
<b>新庁舎への機能要望について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市民活動等に活用できるようなスペース（機能）が欲しい。</li><li>○ 他施設の複合化も検討し人が集い、活気あるものになるような庁舎にしてほしい。</li><li>○ コンビニや休日の庁舎利用を含め、市民利用の視点で庁舎機能を検討すべき。</li><li>○ 市としての魅力を創造し集客性のあるまちづくりの将来像を示してほしい。</li></ul>
<b>庁舎の位置について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 道路基盤を含めまちづくり全体の中で、庁舎の位置や跡地の活用案も検討すべき。</li><li>○ 道路基盤の整備状況から保谷庁舎であるべき。</li><li>○ 駅からの距離を考えると田無庁舎であるべき。</li><li>○ 田無庁舎で統合となると踏切、周辺道路が課題となる。</li><li>○ 両庁舎とも課題があるため、新庁舎を建設すべき。</li><li>○ 統合するのであれば市域中心部が妥当である。（旧東大農場、いこいの森周辺）</li><li>○ 統廃合する学校用地（泉小）への建設は想定していないのか。</li><li>○ 市民はどうしても（自分の）地域のことを優先して考えてしまう。</li></ul>



## 職員アンケートの実施概要

### 1 実施の目的

公用施設である庁舎の統合整備については、全庁的な課題であり各部署における業務執行においても大きな影響が懸念されることから、現状の二庁舎体制における課題等について、意見等を聴取するため、職員アンケートを9月に実施した。

### 2 実施概要

調査対象職員	全一般職員
実施方法	職員ポータルシステム（アンケート機能）を利用
回答者数	455人
回収率	68.7%（個人で端末を持つ職員662人を分母として算出） ※単純回収率44.8%（全職員1,015人を分母として算出）

### 3 アンケート結果

#### (1) 市民サービスへの影響

二庁舎体制であることによる市民サービスへの影響では、半数以上の職員が問題あると考えており、両庁舎に限った場合は、約6割の職員が市民サービスへの影響を感じています。

	問題あり	やや問題あり	概ね問題なし	問題なし	わからない
全体	104人	142人	130人	70人	9人
	54.1%		44.0%		2.0%
本庁舎	58.8%		40.2%		1.0%
本庁舎以外	20.5%		67.2%		7.8%

#### (2) 業務効率への影響

3分の2の職員が業務効率への影響を感じており、両庁舎に勤務する職員については、より業務効率への影響を感じており、更に、職層が上がるとその割合がより高くなっていました。

	影響あり	やや影響あり	概ね影響なし	影響なし	わからない
全体	165人	138人	99人	45人	8人
	66.6%		31.6%		1.8%
本庁舎	71.4%		27.6%		1.0%
管理職	83.1%		16.9%		0.0%

---

## 庁舎統合方針（素案）

平成 26 年 3 月

西東京市企画部企画政策課

〒188-8666 西東京市南町五丁目 6 番 13 号

電話：042-460-9800（直通）

E-mail：kikaku@city.nishitokyo.lg.jp

---